

[illegible]

番号	会計等の名称	点検結果 (※1)	平成28年度 末保有額 (※2)	平成28年度 決算額 (※3)	会計の内容	管理 方法	教職員が取り扱っている理由等	自主点検結果等(※4)														
								1 立替払	2 適正管理						3 会計処理							
									(1) ア	(1) イ	(2) ア	(2) イ	(2) ウ	(2) エ	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	
63	自転車ステッカー会計	適正	18,446	26,170	自転車通学許可登録証を取り扱う会計	現金	学校で一括作製、支払をするための会計であり、職員が取り扱うことが適切である															
64	部費(バドミントン)	要改善	66,532	394,679	部活動に係る消耗品(シャトル等)を取り扱う会計	現金	生徒が会計処理を行うことは困難であり、職員が取り扱うことが適切である							✓								
65	部費(テニス)	適正	50,517	56,697	部活動に係る消耗品(ボール等)を取り扱う会計	現金	生徒が会計処理を行うことは困難であり、職員が取り扱うことが適切である															
66	部費(弓道)	適正	5,008	82,918	部活動に係る消耗品(弦、巻わら等)を取り扱う会計	現金	生徒が会計処理を行うことは困難であり、職員が取り扱うことが適切である															
67	部費(ソフトテニス)	適正	14,645	67,167	部活動に係る体育館使用料、消耗品(テーピング等)を取り扱う会計	現金	生徒が会計処理を行うことは困難であり、職員が取り扱うことが適切である															
68	部費(吹奏楽)	適正	6,751	159,233	部活動に係る楽器修理、消耗品(楽譜、リード等)を取り扱う会計	通帳	生徒が会計処理を行うことは困難であり、職員が取り扱うことが適切である															
69	部費(ハンドメイド)	適正	11,301	64,351	部活動に係る食材(小麦粉、砂糖、卵等)を取り扱う会計	現金	生徒が会計処理を行うことは困難であり、職員が取り扱うことが適切である															
70	部費(茶道)	適正	4,083	9,257	部活動に係るお茶、お菓子等を取り扱う会計	現金	生徒が会計処理を行うことは困難であり、職員が取り扱うことが適切である															
71	ダンス部会計	適正	1,225	502,589	部活動に係る会場使用料、消耗品(衣装等)を取り扱う会計	通帳	生徒が会計処理を行うことは困難であり、職員が取り扱うことが適切である															
72	鳥取県高体連ボート専門部会計	適正	162,569	822,583	県高等学校体育連盟ボート専門部の各種大会運営経費等を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体の事務局として、職員が取り扱うことが適切である															
73	鳥取県高文連吟詠剣詩舞専門部会計	適正	81,682	249,786	県高等学校文化連盟吟詠剣詩舞専門部の各種大会運営経費等を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体の事務局として、職員が取り扱うことが適切である															
74	鳥取県高体連ソフトテニス専門部会計	適正	948,722	2,167,522	県高等学校体育連盟ソフトテニス専門部の各種大会運営経費等を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体の事務局として、職員が取り扱うことが適切である															
75	鳥取県高文連写真専門部会計	適正	78,635	590,744	県高等学校文化連盟写真専門部の各種大会運営経費等を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体の事務局として、職員が取り扱うことが適切である															
76	鳥取県高等学校数学教育研究会	適正	40,188	72,348	鳥取県高等学校数学教育研究会の活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体の事務局として、職員が取り扱うことが適切である															
77	鳥取県東部地区高等学校数学教育研究会	適正	126,576	232,389	鳥取県東部地区高等学校数学教育研究会の活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体の事務局として、職員が取り扱うことが適切である															
78	鳥取県高等学校家庭科技術検定会計	適正	0	1,441,900	鳥取県高等学校家庭科技術検定委員会の経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体の事務局として、職員が取り扱うことが適切である															
79	鳥取県高等学校学校保健研究協議会東部支部会計	適正	43,591	49,582	鳥取県高等学校学校保健研究協議会の活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体の事務局として、職員が取り扱うことが適切である															
		合計	16,702,110	62,324,906																		

(※1) 自主点検結果等(※4参照)においてひとつでも✓がついた会計について「要改善」としている。

(※2) 平成29年3月31日現在の保有額

(※3) 平成28年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む。)

(※4) 県費外会計事務に係るチェックシート(「適正な経理処理の確保に向けた点検結果(平成28年度結果)」別紙2の別添1)を用いた各所属の自主点検結果において、改善を要する(又は改善検討の余地がある)項目について「✓」を付している。